

資料：発達障害や軽度発達障害のリスク児を発見する機会

A：2歳（2歳6か月）児歯科健診以外の場の設定

市	健診の時期	方法・内容
A1	乳幼児総合診査 月1回年12回実施している。	①対象 各乳幼児健診から精神・運動面の遅れや情緒・行動面で異常が疑われる乳幼児（医療機関管理中の児を除く） 医療・福祉関係機関からの紹介による乳幼児 保護者が受診を希望する乳幼児 ②内容 説明、身体計測、保健師や栄養士との相談、専門員による診察や相談（小児科医・小児神経医・整形外科医・心理相談員・聴こえの相談） 受診後、精密検査が必要な場合、専門医療機関を紹介、保健センター実施の親子教室や他の専門療育機関などに参加勧奨
A2	年6回 幼児要観察児健康診査	1歳6か月児健診、3歳児健診の結果、身体発育、精神、運動発達の経過観察を必要とする幼児に健康診査を実施 適切な指導、援助を行い、幼児の健康の保持増進を図る 1回あたり5～8名の参加 従事者：小児科医師、臨床心理士、保健師 流れ：問診→心理判定・行動観察→身体計測→小児科診察→個別相談
A3	1歳6か月児健診事後と3歳6か月児健診事後として、毎月各1回ずつ1日、二次健診を実施	スタッフは児と遊びながら児の発達と親を確認しています。スタッフ（小児科医師、臨床心理士、言語聴覚士、心理士、保健師など）
A4	年18回	乳幼児二次健康診査として小児科医師、臨床心理士等のスタッフが診察、個別相談を実施していく
A5	乳児～就学前	経過観察健診、発達健診 健診、電話、面接相談などからフォローが必要な人に対してそれぞれ1～2回／月行っている。
A6	毎月定例	予約制で小児科医（精神発達・神経発達専門）による健診
A7	1歳6か月児健診及び3歳児健診後、3か月～半年後に追加健診	発達健診を1回／月、2カ所のセンターで開催、予約制、1回に4～5名対応。小児科医と心理職の面接
A8	2つの保健センターで年・4回実施（1回／3か月の割合）	こども家庭センターの心理判定員により精密健康診査を実施。その結果、必要に応じて専門の医療機関や療育施設等の紹介をし、保健師は事後指導の有無に関わらずケースの継続支援をしている。
A9	特別クリニック（すくすく健診） 毎月1回	年齢・就学前 方法：予約制 内容：問診→身体計測→必要時個別指導 *保護者が発達障害を受け入れにくく、心理相談員、専門機関につなぐきっかけに利用する
A10	乳幼児健診で再度健診の必要な人や相談希望者へ実施 月1回	問診、計測、小児科診察、各種相談を実施
A11	①すくすく健診 ②2歳児相談	①予約制、小児科医による健診・相談 ②予約制、心理判定員による相談業務
A12	健診ではないが相談会を開催 年10回	医師、耳鼻科医、心理相談員、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、保健師による個別相談 保育士による親子遊び
A13	年度内に5歳になる幼児	保育園・幼稚園に訪問し、保育状況の観察をする。
A14	満5歳の誕生日～満6歳になる前日まで	市内委託医療機関で実施
A15	5歳児発達相談	5歳児（年中児）を対象に、保育園等での集団生活について保育士にアンケートを記入してもらう。アンケートの内容を、保健師が確認して問題と思われる児を選定し、発達相談に案内する。年2回実施。1回10人までの人数制限有り。
A16	5歳児発達相談	発達の気になる児の保護者に保育所、幼稚園、保健師等より誘う。保護者の了解がとれれば、保育士と同伴で来所。 小児科医の診察・相談 保健師・心理相談員との話 事後相談（保育相談、心理発達相談、教育相談）

B：2歳（2歳6か月）児歯科健診を活用

市	健診の時期	方法・内容
B1	2歳（2歳6か月）児健診	
B2	2歳6か月（2歳6か月児歯科健康診査）	アンケート、聞きとり面接も行っている。
B3	2歳6か月児歯科健診	問診、指導の際に保健師が子どもの様子を確認。1歳6か月児健診等から経過を追っているケースは特に注意してきている。
B4	2歳6か月	小児科医の入らない歯科健康診査 保健師、心理職が入り、育児相談、精神発達面の相談等に応じている
B5	2歳6か月	2歳児歯科健診（アンケート内容に盛り込み、会場で確認）
B6	2歳2か月	2歳児歯科健診時、ことばについての確認項目があり、その他のことについても相談を受けている。
B7	おおよそ2歳2～3か月	2歳児歯科健診
B8	2歳6か月	歯科健診であるが、保健相談も含まれる。
B9	2歳1か月	集団健診 歯科健診
B10	2歳児歯科健診（2歳1か月）	保健師による問診と個別相談
B11	2歳児歯科健診	2歳1か月児の子どもを対象に実施。内容は、問診、歯科健診、ブラッシング指導、フッ素塗布、個別相談を実施
B12	2歳	2歳児健診（問診、身体計測、保健指導、栄養指導、歯科指導）
B13	2歳5か月児「歯とこころの相談」	この時期は自我の芽生えにより保護者が戸惑いを生じやすく、また児の精神発達が表現されやすい時期にある。さらに乳歯の萌出が完了に近いため虫歯予防の意識を高める必要がある。発育・発達・育児の相談や集団指導（歯科や栄養、絵本のよみかき）を実施する。また希望する児は心理相談につなげる。
B14	2歳←平成18年度より2歳6か月に変更	2歳児歯科健診 1歳6か月児健診の要継続観察児のチェック 全員に対し保健相談（事前にアンケート送付）
B15	2歳児相談	集団健診（アンケート等）
B16	2歳	健診ではなく教室として実施して、集団の中で行動をチェックする。
B17	2歳6か月児健診	問診 精神発達相談
B18	2歳（月に2回）	歯科健診 フッ素塗布が主な内容ではあるが、身体計測、保健師による個別指導を実施
B19	2歳6か月児健診	月1回実施 1歳6か月児健診とほぼ同じ
B20	2歳6か月児対象に2歳6か月児健診	集団健診 ①問診 ②身体計測 ③歯科衛生士による歯みがき教室 ④歯科健診 ⑤染めだしフッ素塗布 ⑥健康相談
B21	2歳6か月児	歯科健診 集団健診
B22	2歳相談	1対1（子とPHNの面接）で発達スクリーニングと母との面接
B23	2歳児歯科健診（2歳6か月児） フッ素塗布・歯科健診（満3歳児、満4歳児）	歯科健診であるが、子どもの様子、子育ての様子が確認できるよう、問診票を使い、問診時間を個別に設定
B24	2歳5～6か月	歯科健診内で発達状況の経過を問診時にさいたり、会場での様子を観察する。
B25	2歳児・保護者歯科健診	健診の問診・指導時に状況を聞く 1歳6か月児健診後の状況により、カルテに印をつけて、問診時等に聞けるようにする。 受診状況の観察
B26	2歳6か月児歯科健康診査	歯科健診、ブラッシング指導、保健指導、栄養指導、フッ素塗布 * 歯科健診ですが、児の成長、発達の状況について確認しながらフォローする体制をとっている。
B27	2歳児健診	
B28	2歳児歯科健診（2歳0～1か月で実施）	集団健診、診察は歯科のみだが、心理職を配置し、1歳6か月児健診のフォローの場としている。